



芸術の秋庄原

■発行:平成27年11月20日

9月定例会

- P.2 平成26年度決算認定
- P.5 主な議案
- P.8 議決結果
- P.11 一般質問
- P.17 会派要望



市議会だより

しよぐり

第45号



9月定例会

平成26年度 全会計の 決算を認定

9月定例会初日の9月3日、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計の決算認定議案(全18議案)が上程され、議長と議会選出監査委員を除く議員全員で構成する予算決算常任委員会に付託となり、9月4日・7日・8日の3日間、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。

9月25日に開催された予算決算常任委員会において主査報告・質疑が行われ、採決の結果、全会計の決算は認定すべきものと決しました。

定例会最終日の9月30日の本会議において、予算決算常任委員会委員長から審査の経過及び結果が報告され、採決の結果、全会計の決算が認定されました。

各会計の決算額と、各分科会における主な質疑と意見、予算決算常任委員会委員長報告の要旨は次のとおりです。

● 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算額

会計名	決算額			
	歳入	歳出	実質収支	
一般会計	323億3,315万円	309億8,091万円	9億462万円	
特別会計	住宅資金	596万円	589万円	7万円
	歯科診療所	2,527万円	2,485万円	42万円
	休日診療センター	1,261万円	1,261万円	0万円
	国民健康保険	43億5,180万円	43億3,926万円	1,255万円
	国民健康保険(直診勘定)	9,717万円	9,703万円	14万円
	後期高齢者医療	6億2,497万円	6億2,254万円	243万円
	介護保険	61億8,044万円	60億7,109万円	1億935万円
	介護保険サービス事業	4,332万円	4,330万円	2万円
	公共下水道事業	8億4,723万円	8億4,618万円	104万円
	農業集落排水事業	3億7,224万円	3億7,182万円	42万円
	浄化槽整備事業	1億7,436万円	1億7,355万円	81万円
	簡易水道事業	4億893万円	4億28万円	865万円
	工業団地造成事業	85万円	85万円	0万円
	宅地造成事業	317万円	317万円	0万円
比和財産区	263万円	239万円	24万円	
公営企業会計	収益	費用	純利益	
	水道事業	5億4,143万円	6億6,340万円	1億869万円
	病院事業	10億9,299万円	12億4,303万円	△9,495万円

※金額は万円未満を四捨五入しています。 ※公営企業会計は損益計算書からの数値です。

各分科会での主な質疑

総務財政分科会

問 いちばんづくり政策監の役割、成果はどうであったか。

答 いちばんづくり計画の進捗管理にとどまらず、市長の特命事項なども担当した。各課の連携、横のつながりを調整する役割もあった。

問 クラスタのまち実現プロジェクトの成果と今後の取り組みはどうなっているのか。

答 一応完結しており、今後の取り組みについては、一律ということではなく、関係課と協議して新年度の予算で生かすことは可能である。

問 危機管理において、安全かつ適切なところへの避難場所の配置はどの程度進んでいるのか。

答 よりよい避難所、避難場所を提供できるよう各自自治振興区と協議している。

問 自治振興会館の指定管理や、自治振興で活用している集会所などの管理はどうなっているのか。

答 今年度で指定管理が終了するので、次の5年間で自治振興会館のあり方について地元と協議を進め、地元移管を進めていきたい。

問 超高速度情報通信網整備は、進捗管理や住民説明会などを平成26年度中におこなうべきではなかったのか。また、内部協議は十分だったのか。

答 全体的な説明が十分に伝わっていなかったのではないかとと思う。庁内での検討も行っていたが、それでも不十分な部分があったのかもしれない。今後の課題としたい。

教育民生分科会

問 小中学校入学祝金事業は、現金ではなく現物支給がよいのではないか。また、いつまで続ける予定なのか。

答 どの事業においても制度の見直しはあるので、この事業についても一定の時期に見直しを検討したい。

問 いじめに関連して警察と連携した事例があるのか。

答 警察を必要とする事例はなかった。ただ、いじめ以外の暴力行為で、警察の協力が必要とする事例はあった。

問 放課後の子どものことは、今後も放課後子ども教室で対応していくのか。行政はどこまで関わるのか。

答 核家族で共働きといったような社会変化の中で需要がある。子どもの安心できる場所の確保も必要であり、将来的にも続いていくと思う。

問 放課後児童クラブでは、支援員や処遇改善に向けて、社会福祉法人への委託を視野に入れていくとのことだが、法人で可能なら、行政でもできるのではないか。

答 市で支援員を雇用する期間が限定され、長期的な関わりがもてない。労働環境が整備された上で、安定的・長期的に運営してもらえるのであれば、法人への委託を考えている。

問 国保税の収納状況を見ると、軽減世帯にとって厳しい納税状況なのではないか。税額が高額になっているのが要因ではないか。

答 3・4%が滞納であり、保険税の問題もあると思う。ただし、最近の法改正により、軽減世帯で負担が少なくなるようになってきている。窓口で相談を受けながら対応している。

産業建設分科会

問 水道事業では剰余金が出ているので、使用料金を下げ、住民満足度の向上を図るべきではないのか。

答 地域水道ビジョンを踏まえ、可能ならば対応したいが、人口減少が進む中では厳しい。

問 西城商業集積複合施設維持管理補助は、今後も継続する必要があるのか。

答 設備更新がなければ、減価償却部分も減少し、補助額も縮小すると考えている。

問 老朽化した公営住宅は、早期の建てかえと住宅の集約が必要と思う。今後どうしていく考えなのか。

答 特に庄原、東城地域が古く、耐用年数を過ぎた住宅もあり、集中的に建てかえる必要がある。財政上の問題もあるが、建てかえの方針で対応するよう順次取り組む。

問 ひろしまの森づくり事業において、人工林対策を実施しているが、予算は森林組合へ適正に支出されているのか。

答 県が傾斜に応じて3段階の標準的な補助単価を示している。これと実際に要した経費を比較し、安価なほうで補助金を支出しており、適正に支出している。

問 木の駅プロジェクトは成果があったように思う。登録者からの要望等は出ているか。

答 登録はしたが、一人での搬出が難しく、手伝ってほしいといった意見が出ている。

問 産直市八木店の閉鎖により、出荷されていた生産者は全農のとれたて元氣市に出荷している。八木店に比べて売れない、運賃が高い、手数料が高いなどの声を聞くが、把握しているのか。

答 JAや全農の産直市において生産者が協議会をつくっている。支援策等は伝えており、状況を聞いて、市としてできる支援を検討する。

予算決算常任委員会

委員長報告

(要旨)

審査について

9月3日、予算決算常任委員会を開催し、審査手順等を決定した。総務財政・教育民生・産業建設の3分科会での審査、日程確認がされ、正副主査会議では審査に関する方針、分科会の進行確認等を行った。

最初に、財政課の出席を求め、一般会計、特別会計、公営企業会計の計18会計を総括し、決算概要での説明、質疑があった。質疑等の後、3分科会において重点審査項目の資料を求めて精査し、9月4日、7日、8日の3日間にわたり審査された。

決算の概要

9月25日の予算決算常任委員会では、それぞれの分科会主査の報告を求め、質疑、意見等がなされた。

平成26年度一般会計決算は、

実質収支9億462万円で、前年度比1億2,746万円増である。このことは、特別交付税などが見込みを上回る収入であったこと、そして歳出において、特別会計への繰入金や例年見込額としている除雪経費などの減額が主な要因である。

実質収支額は過年5カ年では最大の9億円の赤字額となった。このことから、一般会計決算剰余金の財政調整基金への翌年度積立額は、前年度比1億円増の5億円で決算された。

また、平成27年度から始まる普通交付税合併算定替の段階的縮減の対応に関しては、今後の財政計画の策定にあわせて、新たな持続可能な財政プラン策定も検討するとの説明であった。

いずれにしても中山間地域の経済活動は、資源活用も限界があり、加えて少子高齢化の現実を真摯にとらえ、健全

な財政運営をされることを望むものである。

いちばんぐりについて

次に、庄原いちばん基本計画であるが、平成25年度に策定された第1期計画に基づいて、平成26年度施策は、引き続き3つの分野別とした、「地域産業のいちばん」、「暮らしの安心のいちばん」、「にぎわいと活力のいちばん」が施策展開された。

産業育成、教育、福祉や地域活性化をめざし、平成26年度事業での予算総額は、23億2,928万円であった。

施策効果と事業浸透への取り組みとして、情報収集機能の強化、戦略的な市政の推進を行うため、人的配置として「いちばんづくり政策監」の新設及び組織体制強化がみられた。

事業展開は即効性を含め、きっかけ付けとするとともに、さらに、まちづくりへの誘導と起業活動の起点とすべく、職員意識の心構えのさらなる深化と、市民、各種団体等への啓発強化が今以上に図られることを期待するものである。

バイオマス事業について

次に、木質バイオマス利活用プラント整備補助事業に関する取り組みである。平成26年度一般会計決算での歳出として、国庫支出金等精算返納金の2億3,806万1,169円が、平成26年12月19日に国へ返還された。この返還は、本事業の計画主体である本市が、国庫補助金を事業実施主体である民間事業者へ支出していたものである。

事業の継続を試みたが、民間事業者の事業継承の断念、事業中止及び国の補助事業の取扱方針を受けて、補助事業の中止を決定した。そして、補助金適正化法により、国からの交付決定の取り消し、補助金返還命令等を受けて、前述の額を国に返還したものである。

なお、本件の財源は、全額、財政調整基金を充てた。また、グリーンケミカルに対する補助金返還請求額が未納であるため、引き続き破産手続きにより債権回収に努めることにしているものである。

この補助事業での処理等から、本市の事業展開にあたり、

英知を結集して取り組まれることを求めるものである。計画性、実行性、波及性、効果、あらゆる面から検討し、加えて大小にかかわらず、プロジェクトの取り組みは、専門家の声を入れる等の対応を望む。

採決について

議案第114号平成26年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定は、賛成多数により認定すべきものと決した。そして、議案第115号から議案第128号及び議案131号までの15の特別会計、議案129号、議案130号の2つの公営企業会計は、全員賛成により認定すべきものと決した。

以上、本決算に関わる審議は、常設化した委員会として、初の委員会運営であった。更に委員会審議が充実するよう研鑽し、決算審査の成果が上がるよう努め、住民福祉の向上に資するべきと考え、各位の協力を更にお願ひするものである。

平成27年
9月

定例会

9月定例会は、9月3日から9月30日までの28日間の会期で開かれました。
一般会計補正予算など議案40件、請願2件、発議3件を審議しました。主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第95号

庄原市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報提供を行うために必要な事項を定めようとするもの

【付託先】

総務財政常任委員会

【委員長報告】

市民意見の把握、利用範囲拡大への不安の把握については、個人番号の事務は法律に基づく事務であるため、その

予定はないとの説明であった。利用範囲の拡大等が進むといった意見については、あくまでも当初予定で、社会保障、災害対策に限定した内容での条例案ということであった。

▽原案可決

議案第100号

庄原市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報の取り扱い等について定めるため、必要な改正を行うおうとするもの

【付託先】

総務財政常任委員会

【委員長報告】

この条例改正ができない場合、通常の個人情報保護法の中で処理を行っていくことになり、特定個人情報ならでの使い方に対応しきれない。今回の改正は、行政が保有する個人情報の保護を目的に規定をしている。罰則も、職員などが情報流出させたことなどを想定し、抑止効果のための懲役刑などの規定である。

▽原案可決

人事

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

七塚町

原田 實夫 氏

西城町

加藤 豊三 氏

比和町

津秋 法宣 氏

▽同意

規則

発議第13号

庄原市議会会議規則の一部を改正する規則

議会における本会議及び委員会の欠席理由に出席の規定を定めるため、規則の一部を改正しようとするもの

▽原案可決

意見書

次の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう求めました。

発議第12号

参議院の安保関連法案審議特別委員会における強行採決に抗議する意見書

政府が安全保障関連法案を強行採決したことについて強く抗議するとともに、参議院本会議においては、関連法案の強行採決を再演することがないよう求める。

▽原案可決

発議第14号

国会における安保関連法案の強行採決に抗議し法の施行に反対するとともにこの法の廃止を求める意見書

1. 憲法第9条は国策としての戦争政策を禁じており、この

憲法の理念に反する法の作成、国会提案は絶対に行わないこと。

2. この安保関連法は、国民の大多数の反対を無視して成立させたものであり、法による具体的な施行をしないこと。
3. 今期国会で成立したとされる安保関連法は、憲法違反の法であるから、即時、廃止すること。

賛成討論

戦争に入る懸念のある法案はやめてもらいたい。法律が国会で成立しても施行してほしくない。既に戦争は過去であったと思わせないように、世界のどこでも戦争は起きない、起こさない、そういったたたかいはしていかなければならない。

反対討論

安全保障は現実的に考えなくてはならない。抑止力を高めるといふ意味は、不測の衝突を起こさせないための備えを万全にすることである。この平和安全法制は決して戦争法ではなく、戦争を防ぐための仕組みをつくる戦争防止法であり、対話促進法である。

▽原案可決

請願

第2号

平成28年度庄原市身体障害者連合会事業活動・助成の要望について

【請願者】

庄原市身体障害者連合会
会長 榎原五郎 氏

【紹介議員】

松浦昇議員

既存事業に対して、障害者連合会の積極的な活用と連合会事務局の業務委託にかかる経費について財政支援をお願いするもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

審査は、当該団体の事務局事務の業務委託を想定した補助金増額について集中した。請願者の榎原五郎氏を参考人招致し、状況を聴取した。現在の事務局員が辞めるが、後任が見つからない。事務局では、パソコン事務、各種大会での

補助業務があるが、会員の高齢化、加齢に伴う障害の重症化傾向もあり、事務局を担える方が不在とのこと。
執行者の見解は、障害者差別解消法によるところの、障害によって不利な取り扱いを受けないという部分において、障害者の中においては事務局が全てを担うことは厳しいことから、他団体とは異なった視点で検討していく必要があるとのことであった。
委員からは、緊縮財政の中で、他の制度や補助金との整合性は保たなければいけない。当委員会のみで、このことを判断するのは適当でないことから、願意は理解できるの

で、趣旨採択とすべき、との意見も出されたところであるが、賛成多数で採択と決した。

【採択】

東城町森林組合 代表理事組合長 生熊剛士氏
甲奴郡森林組合 代表理事組合長 藤原仁士氏

【紹介議員】

岡村信吉議員

林道及び林業専用道の新設及び改良事業の実施に係る森林所有者からの分担金の徴収免除をお願いするもの

【付託先】

産業建設常任委員会

【審査経過】

9月18日、産業建設常任委員会を開催し、請願者の生熊剛士氏を参考人招致し、また執行者の出席を求め審査を行った。

【採択】

その結果、審査に時間を要するため、継続して審査を行うこととなった。

【継続審査】

林道等の整備に係る分担金の徴収免除に関する請願

【請願者】

備北森林組合 代表理事組合長 藤原澄人氏
西城町森林組合 代表理事組合長 高橋卓三氏

請願及び陳情について

請願や陳情は、自分たちの意見や要望を議会に伝えるためのものです。

どちらも議会に対する住民の要望という点では同じですが、請願には紹介議員が必要で、また、本市議会においては、請願と陳情で、取り扱いが異なります。

提出された請願・陳情は、定例会開会の一週間前に開催される議会運営委員会において取り扱いが決定されるため、それ以降に提出された請願・陳情は、次の会期での審査となります。

【議長】
受理

議会運営委員会
で取り扱
いについて
協議

請願書

陳情書

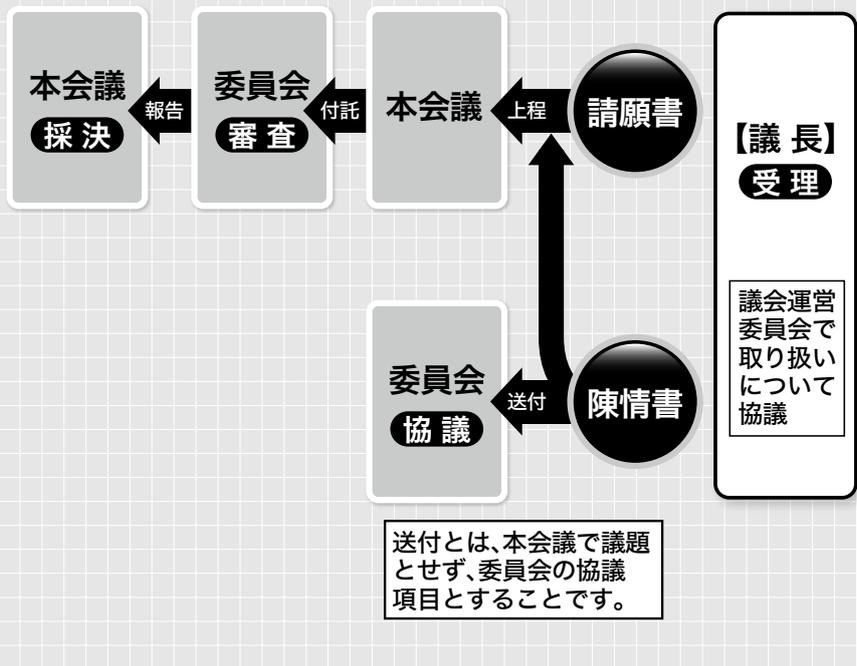
委員会
協議

送付とは、本会議で議題とせず、委員会の協議項目とすることです。

本会議
採決

委員会
審査

本会議
上程



一般会計・特別会計補正予算

平成27年度庄原市一般会計補正予算(第3号)

補正額 1,087万円減額

補正後の総額 312億5,062万7千円

原案
可決

このたびの補正予算では、都市再生整備事業、庄原駅周辺の土地区画整理事業において、国庫補助金の内示に伴い、約1億4,000万円の大幅な減額がありました。追加となった主な事業については次のとおりです。

● 主な内容

事業名 補正額	補正内容
● 備北クリーンセンター管理運営事業 【1,389万1千円追加】	2号炉バグフィルターろ布の緊急修繕
● 農村集会所等管理事業 【726万6千円追加】	熊野農産物加工施設、高野町奥門田構造改善センター、高野町南地区集会所、高野水稲育苗施設、西城町小鳥原農村公園管理棟の修繕
● 企業立地対策事業 【5,000万円追加】	庄原工業団地に工場を整備して操業したタナカショーデン株式会社への設備投資助成金
● 災害防除事業 【413万5千円追加】	西城町市道出口線の落石に対する防除工事
● 交通安全施設整備事業 【723万6千円追加】	上原町市道両津木兼清線の交差点改良工事
● 農業用施設災害復旧事業 【4,456万9千円追加】	7月10日に発生した、ため池2カ所、水路2カ所、道路1カ所の災害復旧工事

主な質疑

問

熊野農産物加工施設は、利益を目的とする経済施設であり、そういった施設は積極的に地元へ移管するべきだ。それによって、より努力や工夫がされると思うがどうか。

答

移管することを検討している。

問

東城まちなみ整備事業は、要望があったものを個別に対応するのではなく、街道路として総合的な企画が必要ではないか。

答

東城のまちなみについての計画は、市民と一緒にやって今年度から新たにつくる予定である。

問

備北クリーンセンターのバグフィルター修繕について、不完全燃焼が原因とのことだが、フィルターの取替えでは根本的な解決にならないが、どうするか。

答

施設開放日に持ち込まれるタンスなどの木質系のごみの量が想定できない上に、その量が増加しており、それらが性質上、不完全燃焼を起こしやすい。今後は、それらを一度に投入せず、一旦ストックし、量を調整しながら焼却することとしている。

平成27年9月

定例会議決結果

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
9月30日	議案	104	庄原市高野宿泊研修施設設置及び管理条例等の一部を改正する等の条例	原案可決
		96	庄原市観光宿泊施設設置及び管理条例	原案可決
		97	庄原市交流拠点施設設置及び管理条例	原案可決
		98	庄原市まちなか交流施設設置及び管理条例	原案可決
		99	庄原市保健福祉センター設置及び管理条例	原案可決
		103	庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
9月25日	議案	105	平成27年度庄原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
		106	平成27年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		107	平成27年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)	原案可決
		108	平成27年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		109	平成27年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		110	平成27年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		111	平成27年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		112	平成27年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
9月30日	議案	113	平成27年度庄原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
		115	平成26年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		116	平成26年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		117	平成26年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		118	平成26年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		119	平成26年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について	認 定
		120	平成26年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		121	平成26年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		122	平成26年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		123	平成26年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		124	平成26年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		125	平成26年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		126	平成26年度庄原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		127	平成26年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		128	平成26年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
		129	平成26年度庄原市水道事業会計決算認定について	認 定
		130	平成26年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について	認 定
		131	平成26年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
請願	議案	92	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔原田實夫 氏〕	同 意
		93	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔加藤豊三 氏〕	同 意
		94	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔津秋法宣 氏〕	同 意
		2	平成28年度庄原市身体障害者連合会事業活動・助成の要望について	採 択
請願	議案	3	林道等の整備に係る分担金の徴収免除に関する請願	継続審査
		13	庄原市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決

9月30日は、宇江田豊彦議員欠席

賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	五島誠	政野太	吉方明美	近藤久子	徳永泰臣	福山権二	堀井秀昭	坂本義明	松浦昇	横路政之	林高正	田中五郎	岡村信吉	赤木忠徳	垣内秀孝	竹内光義	門脇俊照	宇江田豊彦	八谷文策	谷口隆明		
3日	議案	101	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決	16	2	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	×	
		102	庄原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
18日	発議	12	参議院の安保関連法案審議特別委員会における強行採決に抗議する意見書	原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	議長	棄	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30日	議案	95	庄原市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例	原案可決	16	2	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×
		100	庄原市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	16	2	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×
		114	平成26年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	16	2	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×
	発議	14	国会における安保関連法案の強行採決に抗議し法の施行に反対するとともにこの法の廃止を求める意見書	原案可決	15	3	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	欠	○	○	

(表示例) ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 議長…議長職

ただいま

調

査中!

委員会の活動状況を報告します。

総務財政常任委員会

現在、本市では、第2期長期総合計画を策定中であり、議会としても、しっかりとした議論ができるよう、本委員会で閉会中の継続調査事項としての取り組みを進めている。

全国的に見ても、計画策定に議会が大きく関わった事例は少ないが、特徴的な2つの自治体を訪問し、視察を行った。

神奈川県藤沢市

視察日 平成27年8月18日

●市の概況 首都圏の観光・保養・住宅地として発展した湘南経済や文化の中心都市。面積69・57平方キロメートル、人口42万619人(平成27年4月1日現在)。

●取り組み 策定に多くの時間と労力を要すること、また、重

神奈川県葉山町

視察日 平成27年8月19日

●町の概況 東京から50キロメートル圏内に位置し、住宅と観光の町として発展している。面積17・04平方キロメートル、人口3万3,455人(平成27年4月1日現在)。

●取り組み 第3次総合計画後期計画策定において、計画案を



藤沢市総合指針

要・緊急な取り組みが見えづらい等の理由により、平成25年長期総合計画を廃止し、新たに重点化計画として総合指針を打ち出した。



葉山町総合計画

議会が否決、再度提出された計画案を修正可決した。また、第4次総合計画策定については、特別委員会を設置し、慎重かつ活発な議論が行われた。

総括

葉山町では、第4次総合計画策定に際し、特別委員会を設置し、計画案が提案される前から、1年半をかけ調査が行われていた。これは、議会の意見を反映できる取り組みである。

総合計画という本市の最上位計画に対し、議会の責任を明確にし、今まで以上に充実した審査・調査を展開する必要性を強く感じた。

閉会中の 継続審査(調査)項目

現在、主に3つの常任委員会で、次のとおり継続審査(調査)項目を掲げ、主体的に審査・調査を行っています。

総務財政常任委員会

- 公契約条例について
- 長期総合計画について
- 超高速情報通信網について
- 未利用財産について

教育民生常任委員会

- 地産地消について
- 地域包括ケアシステムについて
- 学校教育について
- 高齢者の交通対策について

産業建設常任委員会

- 農業振興施策について
- 林業振興施策について
- 観光振興施策について
- 請願第3号 林道等の整備に係る分担金の徴収免除に関する請願

議会のQ&A

Q 閉会中の継続審査(調査)ってなんですか？

A 議会は、会期中に限り活動能力を有するとされています。つまり、庄原市議会では、年4回の定例会と臨時会の期間以外(閉会中)では、議会として正式な活動(本会議・委員会)を行うことができません。では、閉会中は何もできないのでしょうか。また、会期中に全ての案件に結論が出るのでしょうか。

案件によっては会期中に結論の出せないものがあります。結論(議決)に至らないまま会期を終了すると、そこで審議未了となり、案件は消滅してしまいます(廃案)。

そこで例外として、継続審査(調査)が認められています。会議に付された案件を会期中に議了(結論を出すこと)できなければ、会期終了前に案件を継続審査事項として決定することで、当該案件を付託された委員会は閉会中も継

続して審査を行うことができ、次の定例会において結論を出せるのです。また、委員会独自で調査事項を決め、継続調査としておくことで、閉会中に委員会活動することもできます。閉会中に行政視察をしているのは、この閉会中の継続調査に当たります。

Q でも、議員はいつも活動していますよね。継続審査以外でも閉会中にいろんな会議をしていると聞きます。

A 実際、議員は毎日活動を行っています。閉会中の継続審査(調査)以外は主に個人的な議員活動であり、議会といった機関での活動ではありません。閉会中に調査会といった会議を開くこともありますが、これは非公式会議であつて、もちろん交通費など、公費は支給されません。

閉会中に行われる正式会議としては、閉会中の継続審査事項を決定している常任委員会と議会運営委員会のほかに、特別委員会や議員全員協議会、議会広報委員会があります。

特別委員会及び 協議調整の場

常任委員会のほかに、次のような委員会等があります。

議会運営委員会

議会運営全般にわたる協議・調整を図る役割を担う委員会。

木質バイオマス活用 プラント整備補助事業 調査特別委員会

木質バイオマス活用プラント整備補助事業について調査するために設置された委員会。

議員全員協議会

議会活動又は市政に係る重要な事項について協議又は調整を行う協議会。

今年度から、議員が自由にテーマを持ち寄り議論するフリートークも実施しています。

議会広報委員会

本紙発行に関する協議を行う委員会。

傍聴のご案内

本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。議場や委員会室は市役所本庁舎5階です。お気軽に傍聴においでください。



一般質問

9月定例会では、10名が一般質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。



こんどう ひさこ 議員
近藤 久子

医療費削減と市民の
健康管理意識向上について

問 検診の具体的な受診勧奨、重要な課題である糖尿病予防と重症化予防策は。また、残薬を減らすための本市の取り組みは。

答 国保に加入している40歳から74歳までの全世帯に対し、個別案内通知など、受診勧奨を行っている。

糖尿病予防では、特定保健指導に該当しない方のうち、血糖値が基準より高い方を対象に糖尿病予防教室を実施している。また、糖尿病で腎臓機能が低下した方が新たに人工透析に移行しないよう個別面談などのプログラムを実施し、重症化を予防している。

残薬を減らす取り組みとしては、同じ病気で複数の医療機関にかかっている被保険者等を保健師などが訪問し、必要に応じてアドバイスを行っている。

ひとり親家庭の支援の充実を

問 雇用主が活用できる助成金や奨励金の実績と今後の課題は。日本の母子家庭の貧困率は高くなっている。本市の現状と支援策の充実について伺う。

答 国において、子育てと就業の両立が困難である母子父子家庭の母、父を雇用する事業主に対し、特定就職困難者雇用開発助成金、トライアル雇用奨励金、キャリアアップ助成金等による支援が行われており、平成24年度から平成26年度までの交付件数のうち、母子父子を対象としたものは、特定就職困難者雇用開発助成金の55件となっている。

課題としては、トライアル雇用奨励金は母子父子家庭を対象とした交付実績がないこと、キャリアアップ助成金に取り組み企業が少ないことなどが挙げられる。

平成22年国勢調査によると、本市のひとり親世帯は、母子のみによる世帯数が145世帯、父子のみによる世帯数が27世帯となっている。引き続き、各種支援施策の周知徹底を図り、本市の子ども・子育て支援事業計画及び、広島県のひとり親家庭等自立促進計画に基づき、正確かつ迅速な対応による自立支援に努めること。



よころ まさゆき
横路 政之 議員

投票率向上と投票環境について

問 投票率向上のため、期日前投票の宣誓書を各戸配布またはホームページからダウンロードできるようにしてはどうか。

答 選挙人がより投票しやすくなるよう、改善を検討している。投票日などの選挙情報を掲載した選挙チラシを全戸に配布しており、これを次回選挙から宣誓書を印刷したものに変更するよう、検討していく。また、ホームページへの掲載は、次回から実施する。



期日前投票宣誓書

消費者トラブルについて

問 振り込め詐欺対策として、電話内容を録音する警告メッセージを発する装置がある。高齢者に無償貸与してはどうか。

答 特殊詐欺などの被害を防止するため、高齢者を対象に「警告メッセージ機能付き自動通話録音装置」の無償貸与制度を導入している自治体がある。

近年の振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺による高齢者の被害増加の状況を見ると、本市においても、特殊詐欺から市民を守る対策を講じる必要がある。

録音装置の貸与については、先例地の検証やサービス機能等の活用を調査する中で、警察署や防犯関係機関と連携を図りながら検討していきたい。



東京都で無償で貸し出されている自動通話録音機

横路政之議員のその他の質問
○若者の活躍推進について

斎場再編計画について

問 新庄原斎場の当初計画と現在の計画整備の差異、新斎場使用開始時期と社会的弱者対策、斎場再編のスケジュールについて伺う。

答 自治会長を対象に実施した各地域の火葬の実態と斎場に求める機能やサービスについてのアンケート調査の中で、葬儀から火葬までできる一体的な施設が望ましいという要望が多数寄せられた。この結果等を踏まえ、検討委員会で検討した結果、斎場の形態について、火葬部門、待合部門、式場部門として整備することとなった。

整備に当たっては、バリアフリーを基本とし、建物に隣接した思いやり駐車場、キッズスペースを設け、平成30年秋に部分的に暫定使用を開始する予定である。また、生活保護受給者については、使用料の減免措置を引き続き行っていく。



さかもと よしあき
坂本 義明 議員

民泊(教育旅行)の推進について

斎場再編計画における再編の実施時期は、新斎場完成後、平成31年度以降としているが、再編対象となった施設を廃止する具体的なスケジュールは、現時点では明確に決まっていない。

問 本市における民泊(教育旅行)受け入れ目標と現状は。受け入れ目標達成のため、モニター(体験)を実施すべきでは。修学旅行受け入れ体制強化のため、庁内プロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

答 庄原市さこやま体験交流協議会を昨年10月に設置し、体験型教育旅行の誘致を進めており、昨年度、1・2軒の受入家庭の登録があった。受け入れには、営業活動を始めて2年程度かかることから、平成29年度に数校を受け入れることを目標に取り組んでいる。

体験モニターは、本市の魅力に実際に触れていたとき、受け入れられる関係者のスキルアップにもつながることから、大変有効であると認識しており、来年度実施していきたい。また、プロジェクトチームについては、庄原市さこやま体験交流協議会が担っており、庁内でも関係部署が連携し、取り組みを支援していきたい。

一般質問



まさの 政野 議員

定住対策及び関連する
振興策について

問 本市の総合施策である定住施策を展開するに当たり、商業振興や農業振興の視点からの連携が重要である。現在、関係課間での連携はどのように図られているのか。

答 定住施策は、本市で暮らす市民に「住み続けてもらうこと」と「本市で暮らしていない人に「新たに住んでもらうこと」の総合施策である。

商工業、農林業などの事業者に対する若者の就業を支援する就業奨励金は自治定住課、雇用拡大に向けた事業者への補助制度は商工観光課が行っている。

合同就職面接会では、定住に関する支援制度の紹介、また、定住相談に来られた就農希望者には、就農に関する支援制度の紹介や農業関係団体の情報提供を行うなど、情報共有を行い、相互の連携を図っている。

スポーツ施設を活用した
まちづくりについて

問 スポーツ施設を活用した交流人口の獲得は、本市の活性化に有効と考える。誘致活動を優位的に進めるためにも利用者等への支援施策を検討してはどうか。

答 これまでスポーツ施設とスポーツ団体などが連携して、様々なスポーツ大会の実施や誘致を行っているほか、総合運動公園のような複合施設については、合宿可能な施設として学校等へ案内している。

今後においても、これらの取り組みを継続し、スポーツ施設と宿泊・温泉施設など、観光施設の連携によって、本市におけるスポーツ交流の魅力を高めていく。また、全国の施策を研究し、有効策を検討していく。



かどわき 俊照 議員

高齢者二人暮らし家庭の見守り

問 高齢者の二人暮らし家庭が多くあり、怪我、病氣、認知症、経済的な悩みも多く、外出できないなどの問題を気軽に相談できるシステムはできないか伺う。

答 本市では、おたがいさまネットワークやひとり暮らし高齢者等巡回相談員による見守り事業を行っており、見守りが必要と思われる75歳以上の高齢者二人暮らし世帯も見守りを行っている。また、今後、医療・介護サービスが、施設・病院完結型から地域・在宅完結型へ大きくシフトする中で、二人暮らし世帯も含め、見守り対象となる在宅高齢者が増えることが予想される。

引き続き、関係団体等との連携を強化し、孤独死等の悲惨な事態を起すことのないよう見守りネットワークの充実に努めていく。

給食に今以上の
地場産食材使用を

問 本市は、県内一の農産物生産地である。児童に安心して美味しい地元食材を提供できるよう生産者と話し合い、地場産食材の使用アップができないか。

答 庄原地域では、学校給食地産地消調整会議を開催し、地元産食材の安定供給や供給品目拡大に努めている。

また、西城地域では、地元生産者と協議を行い、野菜や果物を直接購入するなど、各地域において、取り組みを進めている。

本市では少量多品目栽培が主流のため、安定供給等に課題があるが、今後地元産食材の活用や拡大を図るため、地元生産者からの直接購入や契約栽培について、地域ごとに協議を行うなど、関係者の理解と協力が得られるよう、働きかけていきたい。





よしかた あけみ 議員
吉方 明美

放課後児童クラブ支援員等の
雇用形態について

問 業務委託としているが、労働雇用契約である。国の指針に基づき、身分保障をする必要があるのではないか。

答 放課後児童クラブは、市が事業主体として事業の実施を進めており、条例、要綱に基づき、保育士等の資格を有し、専門的な知識や技能を有する人材や、子育て経験等のある個人と業務委託契約を行い運営している。

本年4月に国が示した放課後児童クラブ運営指針では、放課後児童クラブ運営主体に対し、労災保険への加入や必要に応じ、厚生保険、雇用保険に加入することが求められている。

本市では、労働環境を整備することにより、専門的な知識や技能を備えた放課後児童支援員を確保し、長期的雇用の安定を図るため、法人、団体等への委託を視野に入れながら検討している。

合併後10年間を検証し、
第2期長期総合計画を策定する
ことについて

問 計画策定に当たり、人口推計が大きな鍵を握る。10年後の人口及び高齢者数を何人と設定するのか。

答 国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計では、平成37年に人口31,725人、高齢者数は14,005人、高齢化率44・1%のピークを迎えることとなっている。高齢者数は、平成27年を境に横ばいで推移し、平成32年以降は減少することが見込まれている。

平成37年における目標人口は、人口ビジョン及び第2期長期総合計画の策定の中で検討しているが、推計人口を上回ることを基本としつつ、長期的な展望のもとで、現実的な数値を示したいと考えている。



合併10年の総括を



たか ぐち たか あき 議員
谷口 隆明

問 平成の大合併の総括は全国的にも少ないと言われている。総務省や各県での検証はあるが、本市としても一定の総括をすべきではないか。

答 これまでの取り組みを振り返るとともに市民意識を確認し、各種統計や推計を用い、本市の動向を整理する中で、未来のまちづくりを進めることは必要と考える。

現在、第2期長期総合計画の策定において、第1期の計画に掲げた目標や基本施策を対象に、アンケートによる検証作業を行っている。合併に特化した検証ではないが、合併後のまちづくりの実績や成果、課題とその原因などを示しながら、今後の市政運営に活かしていきたい。

再度、マイナンバーについて

問 マイナンバー制度が実施されなくても住民生活に不都合はない。企業の対応も遅れ、国民理解も進んでいない。慎重に進めるように働きかけるべきでは。

答 マイナンバー制度は、行政事務の効率化のみならず、手続きに際しての添付書類の省略など、国民の負担軽減と利便性向上、加えて確実な照合のもとでの適正かつ公平な行政サービスの提供などを目的としている。

この制度は、法の規定に基づき、全国一斉かつ一律に導入・適用されるもので、「住民生活に不都合はない」という考えで、本市のみ導入しない、または導入の時期を変更することはできないものと認識している。



谷口隆明議員のその他の質問
○公共施設の活用等について

一般質問



あかぎ ただのり 赤木 忠徳 議員

空き家活用と

危険建物対策について

問

空き家を有効活用しないと廃屋への道を進むことになる。空き家数、空き家バンク登録数・契約数、危険建物及び廃屋数はいくらか。また、危険建物に対する本市の対策について伺う。

答

平成25年の総務省統計局の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家総数は3,530棟で、空き家率は18.63%となっている。また、空き家バンクは、制度創設から8年間で、累計104件の登録、契約成立数は16件となっている。

危険建物及び廃屋数は、職員による外観目視による実態調査を行っており、対策としては、所有者を特定し、助言・指導することにも、改善されない場合は、警告・命令等の措置を講じる。また、平成28年度から、危険建物を除却しようとする建物所有者に対して、

補助金を交付し、危険建物撤去の促進に努める。

ふるさと納税への

取り組みの充実について

問

3月にも充実を訴えたが、その後の経過はどうか。また、庄原市民が他の地域に納税しているのか。庄原ファンを獲得する方向に修正していく必要があると思うが、いかがか。

答

今年4月から記念品に比婆牛を追加することにも、コンビニ納付と市のホームページからの電子申請に対応した。引き続き、記念品に庄原の逸品を追加することなどを検討している。

市民の方の他の自治体への寄附実績は、平成26年度は39名の102万円、平成24年度からの3年間で65名、約672万円となっている。

ふるさと納税制度は、その活用が進む一方で、返礼品送付の過熱を防止する観点から、良識ある対応が求められている。今後、ご寄附いただいた方に対するお礼の気持ちとして、記念品の追加に取り組みなど、少しでも多くの方に賛同していただけるよう努める。



ふくやま けんじ 福山 権二 議員

合併10年の成果と課題について

問

平成の合併後10年を迎えたが市長は合併の成果と課題についてどのように総括しているか。また、住みやすい安全・安心なまちとなるために、どのようなインフラ整備が必要だと認識しているのか。

答

職員数は合併前と比べ、本年4月1日で185人の減、普通会計の市債残高の減少、実質公債費比率の改善など、行政経費の削減と効率的な財政運営の成果が現れている。

課題として、職員数・議員数が減少し、声が届きにくくなったとの意見もあるが、職員の削減などは、合併効果として期待された取り組みであり、課題と捉えるのか判断が分かれる。また、人口についても、合併によって減少したとは言い切れない。

インフラ整備については、すべての地域に同じ施設を同じ形態で整備す

ることは適当ではない。都市機能、拠点機能、生活機能のバランスを保ちながら、総合的に検討していく。

超高速情報通信網の活用について

問

超高速情報通信・住民告知端末の使用申し込みの現状と、この情報通信網の活用内容企画の推進状況はどうか。

答

住民告知端末の申し込み状況は、8月末現在で対象件数7,650件のうち、3,929件の提出があり、提出率は51.4%となっている。

活用については、緊急時の連絡や行政情報等の伝達ができる住民告知端末の整備のほか、テレビ放送やビデオ作品が視聴できる映像配信サービスや家庭のテレビでインターネットを利用できるサービス、家庭のテレビを利用したテレビ電話サービス等を利用するための基盤整備を行っている。

福山権二議員のその他の質問

○市長の選挙公約の実行について
○安全保障関連法案の国会審議経過等について



まつうら のぼる 松浦 昇 議員

市が空き家を修繕し、
Iターン者に住居の提供を

問 議会報告会での意見の中に修繕に500万円以上を要し大変だった。Iターン者の増加を望むのなら市が修繕し、貸し出す制度の実施をとの声があったが、どうか。

答 賃貸住宅への転入は、入居者の定住への結びつきが不透明であり、また個人所有の空き家を市が改修することにも問題がある。
転入定住者向けの住宅整備に関する支援制度としては、転入定住者住宅取得及び改修補助金があり、新築購入の場合は対象経費の10%、上限100万円、改修の場合は対象経費の20%、上限50万円を補助している。また、今年度より、生活体験施設整備事業や定住支援員「移住定住コンシェルジュ」の設置など、新たな事業に取り組んでいる。

災害時、障がい者支援の充実を

問 情報の伝達訓練、災害発生時、避難時、避難生活時、生活再建時のそれぞれの対応を考え、計画作りは行政等の責任で手厚い支援が求められるが、どうか。

答 本市では、避難行動要援護者支援プランを策定し、障害者や高齢者等を対象に、避難行動要援護者名簿及び個別計画書を作成し、平常時から、その把握に努めている。

また、地域防災計画に要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画や避難計画、生活再建支援等を掲載している。生活再建支援は、障害者等を特定したものではないが、配慮を要する事項等を集約し、総合的かつ効果的な被災者援護に努める。

松浦昇議員のその他の質問
○国保が大変 保険者が県に移行するが、市民の権利と市の権能は守られるのか。

広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会

10月26日(月)ひろしま県民の森において、三次市、安芸高田市、庄原市の議員74名が集まり、議員の能力向上と3市議員の情報交換を目的に研修会を開催しました。講師に、広島県地域政策局の竹中正博局長をお迎えし、「広島県の地方創生戦略」と題してご講演をいただきました。過疎、少子高齢化の課題への取り組みは、社会動態の状況を分析した上で、地域の基盤や特性を強みとして活かし、価値



に共鳴する人を増やし、現在の暮らしを支えることの3点に視点を置くことが重要であること。そして、人・仕事・暮らしの3本柱の好循環形成を実現させるための施策について事例を挙げながらお話いただき、地域づくり・活性化のヒントをいただきました。研修会で学んだことは、参考にすることが大きく、今後の議会活動に活かしてまいりたいと思います。

市政に対する会派等の要望(要旨)

平成28年度予算編成に当たり、市議会の各会派や個人は、11月11日、市長に対し次のとおり要望しました。

清政会

1. 財政の健全化について

- (1) 事務・事業は、スクラップアンドビルドを徹底し、時代要求に応じた施策を展開されたい。
- (2) 選択と集中に徹し、一層の財政健全化、効率的な行政運営に努められたい。

2. 行政組織強化について

- (1) 組織の効率的な運営のため、部長制を復活されたい。
- (2) 国策に対して、スピード感を持ち、的確に情報をキャッチするための財政措置を含めた積極的な人材育成を講じられたい。

3. 農業振興について

- (1) 庄原市農業振興計画を基に、中山間地域に即した施策を展開されたい。
- (2) 6次産業化への取り組み等、国・県の施策に対しスピード感を持って対応されたい。

4. 林業振興について

庄原市林業振興計画を基に、実施計画を策定し早期に事業を実施されたい。

5. 観光振興について

庄原の誇る、自然・食・歴史文化・体験教室等を県内外に強くアピールするとともに、庄原ブランドづくりに積極的な対策を講じられたい。

6. 商工業振興について

- (1) 地域経済の発展、雇用の場の確保など市民生活向上のため、積極的な振興策を図られたい。
- (2) 本市の備品購入の際は、市内業者からの購入等、循環型経済の構築を図られたい。

7. 道路整備について

- (1) 国県基幹道路網の改良整備について、強力な要望・提言活動を実施されたい。
- (2) 合併効果を発揮する、合併支援道路網の早期整備の強力な働きかけをされたい。

きかけをされたい。

●その他3項目

8. 保健医療について

- (1) 第2次庄原市食育推進計画に基づき、健康に直結する食育の着実な取り組みを図られたい。
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向け、多職種連携のもと遅滞のない取り組みをされたい。

●その他2項目

9. 魅力ある教育の実現について

- (1) 関係組織(行政・教育委員会・教職員・保護者・地域等)の共通認識のもと庄原教育構想(仮称)を策定し、魅力ある教育の実現をされたい。

●その他1項目

10. 生活交通の充実について

- (1) 住民ニーズ等の調査結果に基づき、実態に沿った交通網整備をされたい。

●その他1項目

11. 防災対策について

避難場所の安全・確実な確保等、実態に即した防災計画とされたい。

12. 男女共同参画社会構築について

庄原市男女共同参画プランに基づき、着実な方向性を持った方針を定められたい。

きざずな

1. 農林業再生プランについて

高冷地の野菜団地の稼働や一部地域のお米が高評価を受けているが、市内のほとんどの農家は兼業であり、農地の維持という観点からの農業政策も必要と考える。国の減反政策が大転換し、T P P が発効しても、自然のダムとしての治水、景観の維持からも耕作放棄地をこれ以上ふやしてはならない。林業も、環境維持の観点から、伐期を迎えた人工林対策は待った無し状況にある。

国のこれまでの農林業政策は補助金による収入補てんの意味合いが強く、自立した産業となり得なかった。どうすれば庄原市の農林業が産業と成り得るのかを最大の課題と捉え、市職員はもとより、産学官のトップクラスを招聘し、実

現可能な農林業再生プランを立案する組織を立ち上げることを提案する。すぐに、メンバーのリストアップを開始し、新年度から速やかに行動すること強く望むものである。

2. 地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムは、地域全体を巻き込んだ、「地域おこし」そのものだと言われており、高齢者問題だけでなく、子育て支援、住宅整備計画、地域医療問題、住民自治なども包含している。これ以上の社会保障費の増大は制度的に限界だという考えから導き出された政策だと言える。

庁内での取り組みが困難であれば、社会福祉協議会に運営委託されることを提言する。社会福祉協議会は、市内各所にネットワークを張り巡らしておられ、地域の自治会や自治振興区とも連携した活動を展開されており、新たな組織を作る必要もないと考える。市内全域を同一の地域包括ケアシステムで運営する必要もなく、各地の実情に応じたシステムがあっても何ら問題ないと思われる。

大志の会

1. 暮らしの安心のいちばんを実現するために

(1) 安心して暮らせるまち(少子高齢化対策)について

庄原赤十字病院西棟が開設されたが、産科の再開ができていない。産科に限らず緊急時には医師をすみやかに確保する体制を市としても構築すること。

(2) コンパクトシティのモデル事業の実施

庄原市立西城市民病院は、全国から注目される医療・介護・福祉の実施機関である。病院近くにグループホームなど設置し、お年寄りに安心安全な環境を整えること。

(3) 環境問題について

合併浄化槽方式だけではなく、場所によっては複数戸接続による浄化槽方式を導入するなど、地域事情に応じた施策を展開すること。

●その他5項目

2. にぎわいと活力のいちばんを実現するために

(1) ふるさと納税の充実、完全実施

(2) 働く場所の確保、定住促進について

旧雇用促進住宅を大いに活用し、制約無く、市内に就職される方は優先的に入居できるようにすること。

(3) 観光振興について

オープンガーデンは、大きな反響があり、市外から多くのガーデニングファンが押し寄せた。市としての支援体制をより充実させること。

(4) 商業・工業振興について

プレミアム商品券は、市民の買い物動向調査に最適である。調査分析を行い、新たな支援活動を行うこと。

(5) 交通網の再編成について

東城西城間、西城比和間、比和口和間を結ぶバスを新設すること。

(6) 教育・スポーツ・文化・芸術の充実について

子どもの学習意欲を高め、学力を向上させるための具体的な対策を講じるとともに、不登校生徒への対策を早急に講じること。

●その他4項目

(7) 人口増加策の充実

3. 地域産業のいちばん実現するために

(1) 農業振興について

「庄原いちばんシール」を開発ブランド特産品に貼り付け、販売拡大を図ること。

(2) 道路網の拡充について

移動のための主要幹線は国道、県道である。早期完成に向けて関係機関に要望すること。

(4) その他

(1) 市の全ての施策は人口増加策に繋がる事を留意すること。

●その他3項目

市民の会

1. 経済・産業政策

(1) 経済成長の推進

(2) 産業振興の強化

2. 雇用・労働政策

(1) 雇用・労働環境の整備

(2) 最低賃金の遵守に向けて

(3) 人材の育成

(4) 障がい者の雇用確保

3. 中小企業政策

(1) 公正な取引関係の確立

(2) 中小・地場企業への就業支援

4. 消費者政策

(1) 「消費政策センター」機能の体強化

(2) 特殊詐欺被害の防止

5. 行財政改革

(1) 公契約条例制定の推進

(2) 地方財政の確立

(3) 投票しやすい環境の整備

6. 環境・エネルギー政策

(1) エネルギー対策の推進について

(2) 再生可能エネルギーの推進と温暖化対策

(3) 分散型電源の普及に向けて

7. 食料政策

(1) 安全・安心な食料の確保と地産池消の取り組み

8. まちづくり政策

(1) 防災機能の強化と災害に強いまちづくり

(2) 社会インフラの強化に向けて

(3) まちの活性化に向けて

(4) 安心して暮らせる安全なまちづくり

9. 交通政策

(1) 第2期庄原市生活交通ネットワーク再編計画の策定に向けて

(2) 人と環境にやさしい交通体系整備とまちづくり

(3) 安全な鉄道輸送に向けて

10. 男女平等政策

(1) 男女共同参画社会の実現と女性の活躍推進

(2) 仕事と生活の両立支援

11. 福祉・医療政策

(1) 子ども・子育て支援新制度の着実な実施

(2) 安心できる医療体制の確立と医療・介護サービスへの対応

12. 教育政策

(1) 教育の機会均等の確保

(2) 教育環境の充実・地域の教育力向上

(3) 労働教育・社会教育等の推進

13. 人権・平和行政

成立したとされている安保関連法は憲法に違反しており、多くの庄原市民が法施行に反対している。市行政として政府に市民の意見を反映した意見を伝え、法の施行に反対すること

日本共産党

1. 住民本位の市政、民主的で効率的な行政運営を行うこと

(1) 「地方分権」の名による三元代表制の変質に反対し、現行憲法と

地方自治の本旨を擁護するとともに、市政運営に生かすこと。

(2) 市政懇談会は、主権者である市民のみなさんの願いや声を広く聞かせてもらい市政に生かす場であり、執行者の参加は必要最低限にとどめ、誰でも自由に参加し発言しやすいものにする。

●その他5項目

2. 住民負担増や社会保障の後退はさせず、暮らしと福祉をまもること

(1) 障害者総合支援法が制定されたが、昨年1月20日付で批准された障害者権利条約にそった障がい者施策に心がけること。市のは、総合支援法の定めにあるように、当事者や保護者の声を直接聞いて決定すること。権利条約の意義や内容の啓発は、当事者も含めて分かり易いものになるようよく検討して行うこと。

●その他11項目

3. 地域経済を振興し、安定した雇用を拡大すること

(1) 農業等多くの分野に壊滅的な打撃を与えるTPP、「大筋合

意」を確認したとの報道である

が、交渉が決着したわけではない。これから協定文書の作成と調印、さらに各国の批准、国会承認と多くの段階を控えている。農林水産物の重要5項目の「聖域」も守れない交渉からは直ちに撤退し、調印中止を国に強く求めること。関係団体と協力して抗議集会を開催するなど世論作りの先頭に立つこと。

(2) 国民の主食である米の需給と価格の安定に政府が責任を持つよう強く要請するとともに、直接支払交付金の削減は中止し、元に戻すよう強く働きかけること。

●その他8項目

4. 子どもたちの豊かな成長を保障する教育を進め、庄原市ならではの子育て応援施策に取り組むこと

(1) 市内での出産医療が確実に再開できるよう、財政支援も含めた市としての可能な対策に、全知全能を傾けること。

(2) 中学校3年生までの医療費の無料化の実現で大きく前進したが、高校3年生までの無料化をめざすこと。

●その他7項目

1. 男女共同参画の推進について

(1) 行政職場において女性が活躍できる環境整備を行うこと

(2) 地域における女性の活躍を推進すること

2. 子育て支援について

(1) 乳幼児の紙おむつの処理経費を無料にすること

3. 高齢者福祉について

(1) 地域包括ケアの推進とあわせて、高齢者が自身で生活できる環境を整備すること

(2) 高齢者の移動手段確保のため、市民タクシー制度を全市に普及推進すること

(3) 紙おむつ使用者がいる家庭の「紙おむつ処理費」の無料化を進めること

会派に属さない議員個人の要望

吉方 明美

1. 支え合う地域づくり

(1) 地域包括ケアシステムの構築

① 運営体制の確保

② 認知症高齢者対策の推進

③ 障がい者等への支援強化

④ 制度の谷間のない支援

2. 魅力ある地域づくり

(1) 人口減少・超高齢化社会への対応

① 人口の流れの転換

② 高齢者のさまざまな場面での活躍

(2) 中小・小規模企業の振興

① 開発から販路開拓までの一貫支援

(3) 農業振興

① 農業生産基盤の整備・保全

② 担い手対策

③ TPPの動向を踏まえての攻めの農業の支援

(4) 観光産業の振興

① 訪日外国人観光客等の誘客の推進

② 「道の駅たかの」、国営備北丘陵公園から、市内全域への回

遊の充実・強化。それに 伴う道路整備。

3. 安心な地域づくり

(1) 地域防災・減災対策への取り組み

① インフラ老朽化対策の推進

② ゲリラ豪雨等地域災害への対策

③ 南海トラフ巨大地震など、巨大災害への対策

④ 「空き家」問題への対応

4. 活力ある地域づくり

(1) 女性の活躍

① 子育て支援

② 女性特有のがん対策

③ 若者の活躍

④ 若者の活躍による地域活性化

⑤ 若者雇用対策の推進

⑥ 改築を含めた庄原市民会館の今後の方向性の提示

⑦ 改築を含めた自治振興区拠点施設の方向性の提示

(3) 教育の充実

① 小中一貫教育の推進

② 幼小中の連携強化

③ 通学路の危険箇所の改善

④ 子どもが読書に親しむ機会の提供と、諸条件の整備・拡充

⑤ ICT(タブレット)を活用した授業の導入

議会の動き

8・9・10月

8月

- 3日 議会広報委員会
- 10日 議員全員協議会
予算決算調査会
総務財政調査会
教育民生調査会
産業建設調査会
議会運営委員会
総務財政常任委員会
- 18日 総務財政常任委員会
(行政視察) ~19日
- 19日 産業建設常任委員会
- 21日 議会運営委員会
- 24日 議員全員協議会
木質バイオマス利活用プラン
ト整備補助事業調査特別委員会
- 27日 議会運営委員会

9月

- 3日 議会運営委員会
第4回市議会定例会 **初日**
予算決算常任委員会
総務財政分科会
教育民生分科会

- 3日 産業建設分科会
教育民生常任委員会
議会広報委員会
- 4日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 7日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 8日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 9日 議会運営委員会
- 11日 総務財政常任委員会
教育民生常任委員会
- 14日 予算決算常任委員会
木質バイオマス利活用プラン
ト整備補助事業調査特別委員会
- 16日 第4回市議会定例会 **2日目**
- 17日 第4回市議会定例会 **3日目**
- 18日 議会運営委員会
第4回市議会定例会 **4日目**
議員全員協議会
産業建設常任委員会

- 25日 第4回市議会定例会 **5日目**
予算決算常任委員会
総務財政常任委員会
- 30日 議会運営委員会
第4回市議会定例会 **最終日**
議員全員協議会
議会広報委員会
総務財政常任委員会

10月

- 13日 産業建設常任委員会
- 14日 教育民生調査会
- 21日 教育民生常任委員会
(行政視察) ~22日
産業建設常任委員会
(行政視察) ~23日
- 29日 総務財政常任委員会
- 30日 議会運営委員会

● 行政視察受入状況

【8月17日】
広島県三原市議会 議会運営委員会
(議場議会施設について)

【11月6日】
高知県香南市議会 産業建設常任
委員会(観光振興計画について)

12月定例会の 主な日程(予定)

日にち	主な会議名
12月3日(木)	本会議
12月15日(火)	本会議(一般質問)
12月16日(水)	本会議(一般質問)
12月17日(木)	本会議(一般質問)
12月22日(火)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。
ぜひご利用ください。なお、録画映像も30日間はこちらでご覧いただけます。

庄原市議会

検索

または、



により、
庄原市議会ホームページへ
アクセス

議会中継を選択 → **ユーチューブ
配信を視聴する** を選択

《表紙写真の説明》



一般社団法人庄原青年会議所創立50周年記念事業
庄原芸術祭アートガラバゴス 2015

10月3日~12日の間、市内15カ所の空き家・
空き店舗、商店街、公共施設をアトリエ・ギャ
ラリーとして、「庄原芸術祭アートガラバゴス
2015」が開催されました。市内外から35名の
作家のアート作品展示及びワークショップ、
パフォーマンスなどが行われ、来場者を楽し
ませていました。

編集後記

9月議会は決算議
会とされています。
今回は、予算決算常任
委員会を設置して初
めでの決算審査とな
りました。
これまでの総務財
政、教育民生、産業建
設の3つの分科会審
査に加え、予算決算常
任委員会において総
括質疑を実施するな
ど、今までより議論の
場が多くなり、活発な
質疑が行われました。
また、予算決算常任
委員会では、いまま
で審査が不十分な点も

あったと思われる補
正予算についても、付
託を受け、より慎重に
審査しています。
限られた財源がど
う使われたのか、また
使われるのか、しつ
かり議論をしていき
たいと思います。

議会広報委員会
委員長 福山 権二
副委員長 五島 誠
委員 横路 政之
徳永 泰臣
垣内 秀孝
堀井 秀昭